

◇ ◆ ’>◇ ◆カエル！ジャパン通信 Vol.70◆◇

2015 年 7 月 31 日 発行

育児休暇の取得者は上昇していますが、復帰したものの、育児と仕事の両立の難しさに戸惑う女性も少なくありません。今月の【コラム】では、そんな女性たちを育児経験のある先輩社員がサポートする「ダイバーシティ部」の制度を作り、成功している株式会社アイエスエフネットの事例を紹介します。【取り組み事例紹介】では、1日6時間勤務という一見不可能な制度を可能にし成果を上げている株式会社スタートトゥデイの事例をご覧ください！

-----[目次]-----

◇ 【コラム】ダイバーシティ部の取り組みと次世代育成支援について
株式会社アイエスエフネット／

代表取締役 渡邊幸善氏

◇ 【取り組み事例紹介】

「1日6時間勤務」。思い切った制度改革の結果は？

～～株式会社スタートトゥデイ

◇ 【最新情報】

《お知らせ》「イクメンスピーチ甲子園 2015」を開催します【厚生労働省】他
《地方公共団体の動き》「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」を創設します！

【滋賀県】他

《イベント》平成 27 年度若者・女性起業チャレンジブートキャンプの参加者募集中！【主催：青森県地域産業課 創業支援グループ】他

◇ 【統計・調査トピックス】「平成 26 年度雇用均等基本調査（速報版）」を公表【厚生労働省】他

□

■ 【コラム】ダイバーシティ部の取り組みと次世代育成支援について

株式会社アイエスエフネット 代表取締役 渡邊幸善氏

株式会社アイエスエフネット（以下、ISFnet）は IT エンジニアの教育・派遣や ICT（情報通信技術）事業を主軸とする企業で、当社のダイバーシティ部

(以下 DS 部) は 2012 年に設置されました。女性や障がいのある方など、少数派の社員の声を聴き、制度化することと、ISFnet を母体とする ISFnet グループとしてのダイバーシティの取り組みを内外に広報することをミッションとしています。

中でも力を入れているのが女性の活躍推進であり、女性特有のライフイベントである妊娠から産前産後・育児休業、復職までを、育児経験のある DS 部員が毎月コンタクトを取り、定期的に面談や支援を行っています。育児相談はもちろん、働き方や休業中の自己啓発についてアドバイスをするなど、きめ細やかなフォローを行っています。

育児休業明けの 3 ヶ月は、母子共に体調を崩しやすい時期でもあるので、「慣らし期間」として DS 部に配属し、ドリームポイント制度で各部署から切り出された業務を行いません。ドリームポイント制度とは、誰でもできる期限に余裕がある業務を切り出した社員にポイントが付与される制度です。種類もレベルも多様な業務が切り出され、復職者に適した業務が割り当てられます。この期間中に復職者は生活リズムを整え、働き方を確認し、何かあれば DS 部員や同じ境遇の社員に相談することで、復職 4 ヶ月目からは受入部署でスムーズに再スタートを切ることができています。

ISFnet の次世代育成支援制度はほぼ整い、社員にも定着し、男性の制度利用も増えてきました。現在は、女性が制度を活用ながらライフイベントを乗り越え、活躍できる施策に取り組んでいます。毎年入社 5 年程度の女性に管理職候補研修を実施し、代表の私から直接、グループの取り組み想いを伝え、また活躍中の女性管理職を紹介するなど、どのようにキャリアを築くかを自ら考えてもらう機会としています。この研修の受講者から 3 名が昇進し、2014 年には初の時短勤務管理職が誕生しました。

当グループでは障がい者雇用の福祉分野の成長が目覚しく、女性の活躍の場が広がっています。増えていく女性社員が、働きやすい環境を自らの手で作っていくサポートをすることを、DS 部には期待しています。



■ 【取り組み事例紹介】

1 日 6 時間勤務を実現

～～株式会社スタートトゥデイ

午前 9 時から午後 3 時まで、昼休憩なしで 6 時間、集中して働くワークスタイル。こんな思い切った働き方をファッション通販サイト「ZOZOTOWN (ゾゾタウン)」を運営するスタートトゥデイ。15 時で終業となるため、子どものい

る人も時短勤務制を利用しなくても保育所に迎えに行ける。15時で終了できない部門等は2部制を設けて終業時間をずらすことで対処。労働時間は25%減ったにもかかわらず、生産高は前年度日25%増を実現した。同社ではほかにも「ボーナスの均等支給」「FRIENDSHIP 手当」「幕張手当」など、ユニークな人事施策を次々と導入し、楽しく快適な職場づくりを実現している。

⇒

http://www.cao.go.jp/wlb/government/top/hyouka/report-13/h_pdf/s2-1.pdf



■ 【最新情報】

---<<お知らせ>>-----

● 「イクメンスピーチ甲子園 2015」応募受付中です。募集期間は8月23日まで【厚生労働省】(2015年6月)

厚生労働省では、育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援し、男性の育児休業取得を促進するイクメンプロジェクトの一環として、今年度も「イクメンスピーチ甲子園」を開催します。

今回が2回目の開催となる「イクメンスピーチ甲子園」は、働きながら育児をしている男性から、育児と仕事の両立についての工夫、育児の楽しさや大変さといったエピソードを募集します。また今回は、育児に対する熱意を語る動画メッセージも併せて募集します。予選審査を通過した決勝進出者で、公開スピーチによる決勝戦を10月19日に行い、優勝者を決定し、表彰します。

厚生労働省では、これらの取組により、イクメン本人の育児と仕事との両立に関する工夫を広め、男性の積極的な育児や、育児休業の取得を促進していきます。詳細は、下記webサイトをご覧ください。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000089472.html>

---<<地方公共団体の動き>>-----

● 「東京都子供・子育て会議」の都民委員を募集します【東京都】(2015年7月)

幼児期の学校教育・保育、地域の子供・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格施行され、東京都におきましても平成27年3月31日に「東京都子供・子育て支援総合計画」を策定いた

しました。

東京都では、「東京都子供・子育て支援総合計画」の策定などについて調査審議していただくため、平成 25 年 10 月から「東京都子供・子育て会議」を設置しています。当初から保育所や幼稚園などを利用されている保護者の方の声を計画に反映させるため、都民委員に参加していただいておりますが、平成 27 年 10 月に任期が満了いたします。

つきましては、引き続き都民の皆様の声を中心に計画に反映させるため、会議に御参加いただく都民委員を募集いたします。詳細は、下記 web サイトをご覧ください。

応募締切：平成 27 年 8 月 14 日（消印有効）

問い合わせ先：福祉保健局少子社会対策部計画課

電話 03-5320-4138

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2015/06/22p6t200.htm>

●職員の「夏の朝型勤務」を試行します【新潟県】（2015 年 7 月）

誰もが働きやすい職場環境を作るため、長時間労働の削減など、働き方の見直しが進められる中、国はこの夏、昼の長い夏の時期に、朝早くから働き始め、夕方の時間を有効に活用する「朝型勤務」の推進を呼びかけています。

この取組の趣旨を踏まえ、県では、職員のワーク・ライフ・バランスの実現及び業務効率の向上を図るため、職員が始業時間を繰り上げて勤務できる「夏の朝型勤務」を試行します。

試行期間：平成 27 年 7 月 13 日（月）から 8 月 31 日（月）まで

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/jinji/1356816943805.html>

●「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」を創設します!【滋賀県】（2015 年 6 月）

滋賀県では、女性活躍推進に取り組む企業等を県が認証し、その取組状況について公表することにより、女性活躍に取り組んでいる企業等を「見える化」し、企業等における女性活躍の促進を図ることを目的に「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」を創設します。

企業等における女性活躍推進の取組状況に応じて、『一つ星企業』、『二つ星企業』、『三つ星企業』の 3 段階の認証区分を設けます。詳細は、下記 web サイトをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.shiga.lg.jp/hodo/e-shinbun/ct00/20120629.html>

●第4回京都女性起業家賞（アントレプレナー賞）を募集しています！【京都府】（2015年7月）

「輝く女性の起業モデルを募集しています！」

京都府では、女性ならではの視点で人々の生活向上や地域社会・経済の活性化となる女性の起業を支援しています。

今年度も、新たなビジネスにチャレンジする輝く女性を顕彰し、京都から全国に向けて発信する、「女性起業家賞(アントレプレナー賞)」を募集します。

起業家精神に溢れる、魅力的なビジネスモデルの応募をお待ちしています。

詳細は、下記 web サイトをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.kyoto.jp/josei/news/kigyokasyou4.html>

●ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言について【兵庫県】（2015年7月）

仕事と生活の調和の実現により、男女がともに意欲と能力を十分に発揮できるようにすること、企業においては、それを多様な人材の確保や生産性の向上につなげ、さらには地域の活性化にもつなげていくことが求められています。

ひょうご仕事と生活センター（<http://www.hyogo-wlb.jp> 外部サイトへリンク）では、仕事と生活の調和の推進に取り組む企業等に広く取組宣言を行ってもらい、企業の取組をサポートすることにより、宣言企業の主体的・継続的な職場環境づくりを促進し、仕事と生活の調和の取組を拡大します。詳細は、下記 web サイトをご覧ください。

⇒ <http://web.pref.hyogo.jp/sr05/hyougosigototoseikatu.html>

●「とくしま・イクボス宣言」の実施について【徳島県】（2015年7月）

「ワーク・ライフ・バランス」取組先進県として、7月1日、知事を始めとする県幹部職員が「とくしま・イクボス宣言」を行いました。

【とくしま・イクボス宣言】

一 業務の効率化を徹底し、超過勤務の縮減を図り、仕事と豊かで充実した生活を両立することで、創造性豊かで質の高い県民サービスの提供を目指します。

一 育児や介護に関する休暇制度を理解し、職員が休暇を取得しやすく、風通しのよい職場となるよう、マネジメント力を発揮します。

⇒ <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2015070100237/>

- 女性活躍推進特設ホームページ「かがわ女性の輝き応援団」を開設します。
【香川県】（2015年6月）

香川県では、女性が活躍するために必要な情報を発信する特設ホームページ「かがわ女性の輝き応援団」 <http://kagayaku-kagawa.jp> を平成27年7月1日に開設します。

働く女性のためのセミナー情報など、県内の女性の活躍に役立つ情報を幅広く掲載するほか、県内で活躍している女性やそれを応援する男性を対象としたインタビュー動画を掲載します。

⇒

http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir3/dir3_9/dir3_9_2/wu7owc150630111405.shtml

- 夏季休暇も、土日も。「プラスワン休暇」で連続休暇に。【佐賀県】（2015年6月）

働き方・休み方を変える第一歩として、「プラスワン休暇」を実施しませんか？

土日、祝日に年次有給休暇を組み合わせ、連休を実現する「プラスワン休暇」。労使協調のもと、年次有給休暇を組み合わせ、3日（2日）+1日以上
の休暇を実施しましょう。

⇒

https://www.pref.saga.lg.jp/web/shigoto/_63897/work-life-valance/_63652.html

- 仕事と子育ての両立支援に取り組むモデル企業を募集中！【大分県】（2015年7月）

目的：男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と子育てを両立し働きやすい職場環境づくりに取り組む企業や、育児休業等を取得する男性従業員を支援し、次世代育成支援対策推進法の認定を目指すモデル企業を創出することによって、その成功事例を県内企業へ紹介し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることを目的とする。

詳しくはこちらをご覧ください

⇒ <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/moderukigyou.html>

---《イベント》-----

▼「男女共同参画推進フォーラム」(8月20日(木)～8月22日(土))開催
【主催：独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)】

国立女性教育会館では、地域、大学、企業など様々な分野において、男女共同参画、ダイバーシティ、女性の活躍、ワーク・ライフ・バランスなどを推進する担当者が一堂に会し、我が国の男女共同参画の推進について、ともに考える場を設けます。どなたでも自由に参加できます(事前申込不要)。

期日：8月20日(木)～8月22日(土)

テーマ：一人ひとりの活躍が社会を創る

参加費：無料

主なプログラム：

8月20日(木) 13時30分～14時40分

林 文子氏(横浜市長)による特別講演「超成熟社会の鍵は“女性”」

保育所待機児童対策をはじめ、女性の活躍支援に精力的に取り組んでいる林市長に、女性活躍にかける思いと今後の展望について語っていただきます。

8月21日(金) 13時～15時

シンポジウム「北京世界女性会議－あの時、今、そしてこれから」

パネリスト

林 陽子氏(国連女性差別撤廃委員会委員長)

坂東眞理子氏(学校法人昭和女子大学理事長)

船橋邦子氏(北京 JAC(世界女性会議ロビイングネットワーク)代表)

谷口真由美氏(大阪国際大学准教授)

コーディネーター

有馬真喜子氏(特定非営利活動法人国連ウイメン日本協会理事長)

北京世界女性会議から20年。私たちは何を達成し、今なおどのような問題があるのかについて、4名のパネリストを迎え、シンポジウムを実施します。

このほか、公募による約50件のワークショップやパネル展示を開催します。

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2015/page04i.html>

▼平成27年度若者・女性起業チャレンジブートキャンプの参加者募集中！

【主催：青森県地域産業課 創業支援グループ】(2015年7月)

青森県では、ビジネス経験は少ないものの、起業に興味を持ち、斬新な発想が期待できる若者や女性を対象に、起業時に直面することが多い課題に関する基礎的な知識や解決手段を修得することを目的として、合宿による研修（ブートキャンプ）を実施します。（詳しい内容は下記 URL 参照）

対象者：青森県内での起業を志している若者及び女性 定員 25 名

開催日程：平成 27 年 8 月 21 日（金）13:00～23 日（日）12:00 2泊 3日

申込期限：平成 27 年 8 月 18 日（火）

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/27aomori-bootcamp.html>

▼資格取得を目指してみませんか。消費生活相談スキルアップ講座受講者募集！【主催：山形県消費生活センター】（2015 年 7 月）

山形県では、県内の消費生活専門相談員の資格保有率の向上と相談スキルの維持・向上、及び一般県民で消費生活専門相談員資格取得を希望する方々を支援するための講座を開催します。

対象：県内在住の方で 3 日間受講可能な方

日時：平成 27 年 7 月 25 日（土）午前 10 時～午後 4 時 10 分／8 月 23 日（日）

午前 10 時～午後 4 時 20 分／8 月 30 日（日）午前 10 時～午後 4 時 40 分

会場：あこや会館（山形市松波二丁目 8-1）

募集人数：30 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）

申込締切：平成 27 年 7 月 21 日（火）必着（受講決定は本人に通知します。）

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.yamagata.jp/ou/kankyoenergy/021006/skillup.html>

▼創業サポートアカデミー（創業塾・実践編）を開催します【主催：（公財）栃木県産業振興センター】（2015 年 6 月）

創業塾の受講経験がある、もしくは創業塾受講者と同程度の知識を有し、ビジネスプランをお持ちの創業者・創業希望者を対象とした創業サポートアカデミー（創業塾・実践編）を開催します。

創業サポートアカデミーでは、中小企業診断士等の専門家による講義や個別

指導、金融機関職員等へのプレゼンテーションの実施により、ビジネスプランを磨き上げることができます。

実施日：2015年8月22日（土曜日）～2015年10月10日（土曜日）

場所：とちぎ産業交流センター 研修室（宇都宮市ゆいの杜 1-5-40 とちぎ産業創造プラザ内）

負担金等：5,000円

申込期間・締切：2015年6月22日（月曜日）～2015年7月31日（金曜日）

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ http://www.pref.tochigi.lg.jp/f01/h27_academy.html

▼千葉県男女共同参画センターフェスティバル 2015&ネットワーク会議の開催【主催：千葉県男女共同参画センター】（2015年7月）

千葉県男女共同参画センターでは、男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めるため平成8年度から毎年センターフェスティバルを開催しています。今年度は、「『自分らしさ』を大切に！」をテーマに、講演会、ワークショップなど、楽しい企画を用意しています。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

開催日時：平成27年8月2日（日曜日）9時45分～16時40分

開催場所：千葉県青少年女性会館

内容：午前の部～講演会「未来を拓く、主役は私」

講師 木場弘子さん（キャスター・千葉大学客員教授）

午後の部～ワークショップ／ネットワーク会議

主催：千葉県男女共同参画センターフェスティバル 2015&ネットワーク会議

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.chiba.lg.jp/kyousei/press/2015/20150703.html>

▼受講者募集！女性リーダー育成セミナー（平成27年度）【主催：静岡県経済産業部就業支援局労働政策課】（2015年7月）

「女性社員の力をアップデート！経営戦略としての人材育成」

企業の成長戦略としてビジネスの場における「女性の活躍」、企業内人材の多様化（ダイバーシティ）は、様々な顧客ニーズへの対応や優秀な人材の確保など

の面から今、ますます重要になっています。

女性社員が自社内での前向きな将来イメージを持ち、その能力を業務で最大限に発揮するために、女性自身のキャリアアップとその上司等の関わりを実践的に学ぶセミナーです。ぜひ御参加ください。申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/womanleader2015.html>

▼女性職員の育成方法や多様な働き方を考える「男性管理職向けワークショップ」の参加者を募集します。【主催：愛知県あいち女性の活躍促進事業実行委員会】（2015年7月）

愛知県では、「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現に向けて「あいち女性の活躍促進プロジェクト」を推進しています。

このたび、プロジェクト事業の一環として、「男性管理職向けワークショップ」を開催します。

このワークショップでは、部下の意欲を引き出すコミュニケーションや、男性職員の意識改革、職場環境づくりなどについて、グループワーク形式で学んでいただきます。

女性職員の育成方法や多様な働き方について学びたい企業等の男性管理職・人事担当者のご参加をお待ちしております。申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/0000076115.html>

▼三重県男女共同参画審議会第3部会の開催【主催：三重県環境生活部 男女共同参画・NPO課】（2015年7月）

男女共同参画に関する基本的かつ重要な事項を審議するため、県男女共同参画推進条例により設置された三重県男女共同参画審議会の第3部会を開催します。なお、第3部会では県男女共同参画基本計画の基本施策のうち、「家庭・地域における男女共同参画の推進」、「生涯を通じた男女の健康と生活の支援」、「男女共同参画を阻害する暴力等への取組」について審議を行います。申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/SINGI/2015060030.htm>

▼平成27年度キャリアアップ講座(倉敷)の受講生募集！【主催：岡山県男女

共同参画推進センター】(2015年7月)

岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)では、チャレンジ支援事業として、結婚・出産・育児・介護等でいったん仕事を中断し、再就職を希望する女性を対象に就業に関する基礎知識やパソコンの基本操作等を習得する講座を倉敷市で開催します。

申込受付：平成27年8月7日(金)から8月20日(木)まで

申込方法等詳細は下記URLを参照してください。

⇒ http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/434898_2865663_misc.pdf

▼「もう一度働きたい！自分らしく輝きたい女性のための再就職サポートセミナー」の受講者を募集します【主催：鹿児島県】(2015年7月)

県では、平成27年度働きたい女性の再就職支援事業として、「もう一度働きたい！自分らしく輝きたい女性のための再就職サポートセミナー」を開催します。結婚・出産・子育て等により就労を中断し、ブランク等による不安からスムーズに求職活動を行えない女性を対象とした、再就職に必要な知識等の習得のためのセミナーです。3日間とも無料の託児がありますので、ぜひ受講してください。

〔木曜クラス〕1日目10月1日2日目10月8日3日目10月15日

実施時間9時30分～16時30分

実施場所株式会社コルテーヌ鹿児島市中町4-7コルテーヌビル(照国表参道)

申込方法等詳細は下記URLを参照してください。

⇒

<http://www.pref.kagoshima.jp/af04/sangyo-rodo/rodo/fukushi/27hatarakitaijyosei.html>

☐

☐■ 【統計・調査トピックス】

◆「平成26年度雇用均等基本調査(速報版)」を公表【厚生労働省】(2015年6月)

育児休業取得者の割合（前年度比）は、女性は 86.6%、男性は 2.30%にそれぞれ上昇という結果になりました。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-26.html>

◆地域における女性の活躍に関する意識調査を公表しました【内閣府男女共同参画局】（2015年6月）

⇒ http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/chiiki_ishiki.html

◆月報「統計やまがた」2015年6月号を発行しました【山形県】（2015年6月）

月報ならではのタイムリーな統計調査結果のほか、毎月の人口や経済、労働等各分野の最新の統計指標を掲載しています。

⇒ <http://www.pref.yamagata.jp/ou/kikakushinko/020052/tokei/geppo.html>

◆山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き（平成27年4月分）を公表しました【山梨県】（2015年6月）

⇒ <http://www.pref.yamanashi.jp/shinchaku/toukei/2706/maikin.html>

◆平成26年平均家計調査結果を公表しました【鳥取市】（2015年7月）

家計収支バランス（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）、家計消費の移り変わり、鳥取の家庭での上位購入品目（平成24～26年平均）について、調査を行い、結果を公表しました。

⇒ <http://www.pref.tottori.lg.jp/249854.htm>

◆第81回企業動向アンケート調査結果を公表しました。【宮崎県】（2015年7月）

⇒

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/tokeichosa/kense/toke/business_behavior.html

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

□配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html> 12

□バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

□このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

□内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>

《編集後記》もうすぐ夏休み。夏の計画はどうされていますか？ 内閣府が進めている「プラスワン休暇」は、土日に年次休暇を組み合わせると2日+1日以上の連休を実現しようという提案。夏季休暇にプラスワン休暇を組み合わせることで大型連休が可能になります。休み方を変えることは、ワーク・ライフ・バランスの第一歩。ぜひ多くの企業で導入してもらいたいですね。
